

# 『きて・みて・触って知的財産授業!』

先着特典

どなたでも参加自由・出入り自由  
ヤマミのクリアファイルなどもあるよ!

全国初!

平成25年度より知的財産教育を  
1年生全員に必修化!  
(カリキュラムは裏面を参照してください。)

## 【知的財産 体験スケジュール】

11:00~11:40	第1回模擬授業 + ビデオ上映&体験コーナー
12:50~13:30	第2回模擬授業 + ビデオ上映&体験コーナー
13:50~14:30	第3回模擬授業 + ビデオ上映&体験コーナー
14:50~15:30	第4回模擬授業 + ビデオ上映&体験コーナー

- 第1回~4回の授業はそれぞれ内容が異なります。  
ご関心のある方は複数聴講されてみてください。
- 授業の間には、ビデオの上映と体験コーナーを開設しています。  
お気軽に立ち寄ってください(^\_^)/

上映予定作品:「五つの煌めき~郷土に輝く5人の発明家~」他  
体験コーナー:身近にあるいろいろな発明品、特許情報検索システム

スタンプラリー  
参加中!

楽しい模擬授業を  
やっています♪  
来てね★



## 会場: B講義棟1階 B11

模擬授業や体験コーナーでは…

山口大学における知財教育の取り組み紹介、  
「羽根のない扇風機」や「文字が消えるペン」など、  
身のまわりにある発明品を楽しく体験できます。



### 「羽根のない扇風機」



実際に触りながら  
考えてみましょう。  
どんな特許が隠れているでしょう??

羽根がないのに、  
どうして  
風が起きるの?



### 「こすると文字が消えるペン」

消えた文字が元に戻る仕組みを  
見ることができます。

消した文字が  
また現れる!?



# 知財 (知的財産) ってなんだろう??

人が創り出す、表現・アイデア・技術など『**実体がないが、財産的価値のあるもの**』のことを言います。  
 山口大学では、入学した学生全員が必修授業として知的財産の授業を受講します。  
 (全国初！平成 25 年度より開始)

## 発明 (特許権)

携帯電話・ゲーム機・薬にも  
 たくさんの特許があります。



## 著作物 (著作権)

音楽・映画・絵・文章など、  
 わたしたちの身のまわりには  
 著作物があふれています。



みなさんの周りにも  
 知的財産があふれています。

## 物のデザイン (意匠権)

物品のデザインに工夫があると、  
 そのデザインは意匠権で  
 保護することができます。  
 (例：家具や食器など…)



## 植物の新品種やその名称 (育成者権)

収量や食味、耐病性等のすぐれた  
 特性をもつ品種がわたしたちの  
 食と農を支えています。  
 (例：コシヒカリ、とちおとめ等)



### 令和元年度「科学技術と社会 (知的財産入門)」 カリキュラム (1 年生必修科目)

1 回目	知的財産の全体像
2 回目	著作権の基礎
3 回目	著作権法に定められている権利
4 回目	著作権が及ばないケース (研究者マナーを含む)
5 回目	特許制度 (機能や性能に関する工夫を保護)
6 回目	意匠制度 (物品のデザインを保護)
7 回目	商標制度 (商品のネーミングやマークなどを保護)
8 回目	定期試験

山大に入学したら、  
**1 年生全員が受ける**  
 必修の授業なんだね!

